

事業主各位

一般社団法人上北労働基準協会  
会長 高橋 博 美  
(公 印 省 略)

## テールゲートリフター特別教育講習会のご案内

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、労働安全規則の一部を改正する省令により、貨物自動車等に設置されているテールゲートリフターを操作し荷の積卸し作業において、労働者が機能や危険性を認識しないことにより、墜落・転落、荷の崩壊・転倒等による災害が発生していることから、「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が義務付けられました。

また、テールゲートリフターは陸上貨物運送業だけでなく、製造業、建設業、小売業（高圧ガス容器の運搬を行う事業等）、産業廃棄物処理業等幅広い業種で活用されていることから、標記教育を周知並びに自ら教育を実施することが困難な事業主に対しては、指導援助するよう要請があったところです。

このようなことから当協会では、労働災害防止上必要な知識及び技能を習得させ、修了者に修了証を交付するため、下記日程で講習会を開催することとなりましたので、この機会に多数受講下さるようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和5年10月26日（木）8時～15時
2. 会 場 大窪実技場（学科・実技ともに）
3. 受 講 料 会 員 一人 12,000 円（テキスト等・消費税含む）  
非会員 一人 14,200 円（テキスト等・消費税含む）
4. 締 切 日 講習日の7日前まで（定員50名）  
※定員に達し次第締切りいたします。
5. 申 込 手 続 (1) 別紙の講習申込書（一人一枚コピー使用可能）  
(2) 写真（上三分身「胸から上」たて3cmよこ2.4cm）一枚  
(3) 受講料（現金書留で送金されても結構です。）
6. 申 込 先 一般社団法人上北労働基準協会（十和田市西三番町3-17）  
電話0176-22-2234番



## 大窪実技場

〒034-0051 青森県十和田市伝法寺大窪 2

TEL 0176-28-3130 地図 QR コード



※問い合わせ等は上北労働基準協会へお願いいたします。

※大窪実技場には普段は人が居りません。